

一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を整えることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

2. 内 容

<目標1> 産前産後休暇、育児休暇中のスタッフが安心して休業し復帰しやすい環境を作る。

対策： 定期的な社内報の送付や、相談窓口を設置する。

<目標2> 次世代育成に関する地域貢献活動

対策： インターンシップ等の職場体験を20名/年間以上受入れる。そのために、各学校等へのPR活動を行う。